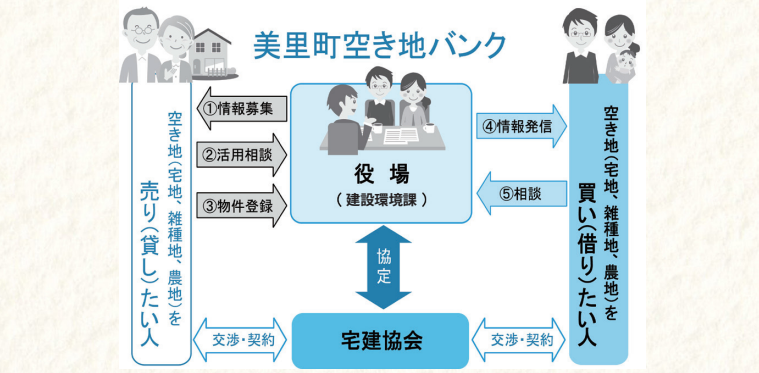


美里町の土地を売りたい! 賃貸したいかたはぜひ一度ご相談を! /  
**空き地バンク制度**

**空き地バンクとは**  
 美里町内に空き地を所有し売却・賃貸を希望するかた、美里町への定住などを目的に空き地の利用・購入を希望するかたがバンクに登録していただき、相互に必要な情報を提供する制度です。



**募集します**  
 空き地を売却・賃貸したいかた、空き地を利用・購入したいかたは、ぜひ登録をお願いします。また町と協定を締結した宅建協会による空き地の活用相談も行っています。

**美里町空き地バンク** <https://www.town.saitama-misato.lg.jp/000000123.html>  
 担当 建設課 管理係

美里町に住んでみたいと思ったら! /  
**空き家バンク制度**

美里町では、埼玉県北部の6市町(熊谷市、本庄市、深谷市、神川町、上里町、寄居町)と連携して空き家バンク制度を行っています。



**埼北空き家バンク** <https://akiyabank.saihoku-ijuu.com>

美里町で住居・土地を探す  
 美里町の住居・土地についてのお悩みもお任せ。

移住のことなら何でも  
 ご相談ください!  
**美里町役場**  
 総合政策課 まち創生係



〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町大字木部323番地I  
**TEL. 0495-76-1114(直通) FAX. 0495-76-0909**  
 kikaku@town.saitama-misato.lg.jp  
<https://www.town.saitama-misato.lg.jp/>



農業にチャレンジ! /  
**農業経営開始資金制度**

次世代を担う農業者となることを目指して独立・自営就農する新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで最大3年間、補助金を交付します。

- 対象者 以下の要件を満たすかた**
- 1 独立・自営就農時に49歳以下のかた
  - 2 認定新規就農者のかた
  - 3 経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画を策定しているかた
  - 4 経営を継承する場合、新規参入者と同等の経営リスク(新規作目の導入など)を負うと認められるかた
  - 5 人・農地プランに中心経営体として位置づけられている又は農地中間管理機構から農地を借り受けているかた
  - 6 原則、前年の世帯所得が600万円以下のかた

**補助額**  
 経営開始1~3年目 150万円/年  
**年間最大 150万円 補助します**

**農業塾の紹介**  
 農業初心者向けの「いろは農業塾」、農業大学校卒業生や認定農業者等のもとで研修を受けたかた向けの「児玉地域明日の農業担い手育成塾」を紹介しています。

**埼玉県 農業塾** <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/ninaitejuku.html>



担当 農林商工課 産業振興係

起業にチャレンジ! /  
**起業支援事業補助金**

産業の振興および活性化を図るため、美里町内で起業する事業者に補助金を交付します。

**補助限度 50万円 補助します**

- 対象者 以下の要件を満たすかた**
- 1 代表者が町内に住所を有するかた
  - 2 法人にあつては、本店が町内に住所を有するかた
  - 3 町内に事業所を設置し5年以上継続して事業を行う見込みがあるかた
  - 4 代表者が町内に住所を有していない場合は、町内に住所を有しているかたを新規で1年以上雇用する見込みがあるかた

**補助内容および金額**  
 事業所開設に要する経費(事業所の購入、建設、改修費)への補助(町内業者によるものに限る)  
**補助率 1/2 補助限度額 50万円**

事業所などの賃借に要する経費への補助  
**補助率 1/2 補助限度額 50万円(月額5万円) 補助対象期間 事業開始日から12か月以内**

事業所の雇用促進を目的とする経費への補助(事業実施に必要な人件費)  
**補助率 1/2 補助限度額 50万円(月額5万円) 補助対象期間 事業開始日から12か月以内**

※補助対象経費は50万円(消費税及び地方消費税の額を除く)以上とします。  
 ※申請は補助対象事業ごとに1回限りとなります。  
 ※複数の事業を申請する場合、補助限度額の合計は50万円とします。

担当 農林商工課 産業振興係



美里町で起業するかた、広大な農地で新規就農を始めるかたへの支援があります。  
**美里町で仕事をします!**